

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策 6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

基本施策 611 コンパクトなまちづくりの推進

主担当 都市整備部

方針（基本施策の目指すもの）

多機能で魅力ある中心市街地の再生を図るとともに、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりとそれらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担する、コンパクトで暮らしやすいまちを目指します。

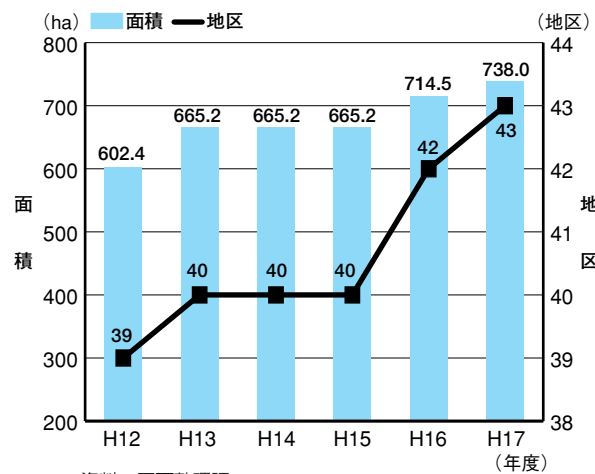
アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H18)	目標値(H23)
魅力と賑わいがある中心市街地が整備されている	32.3%	50~70%

現況と課題

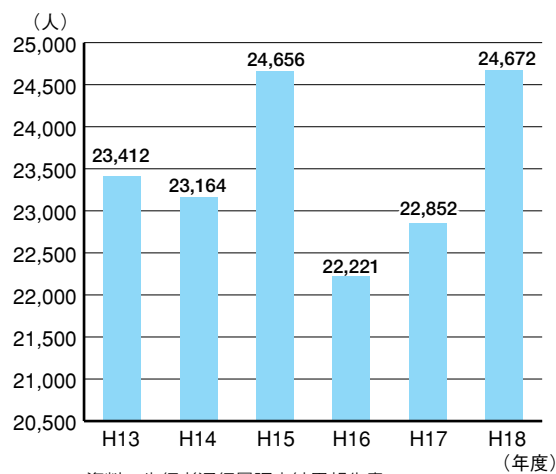
◇人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、公共交通網や道路整備と連携したコンパクトで機能的なまちづくりが必要です。

◇中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。

■土地区画整理事業施行済地区数及び面積（累計）



■中心市街地(長野銀座地区)の歩行者通行量



施策の体系

コンパクトなまちづくりの推進

611

秩序ある市街地の形成

611-01

中心市街地の再生

611-02

※1 都市計画マスタープラン市の都市計画に関する基本的な方針を定めたものであり、「全体都市づくり構想」、「地域別街づくり構想」、「計画の実現に向けて」の主な構成からなり、まちづくりのビジョンを示すもの
 ※2 区域区分(線引き)都市計画区域を、すでに市街地になっている区域や計画的に市街地にしていける区域(市街化区域)と、市街化をおさえる区域(市街化調整区域)に区分をすること。
 ※3 協働市民と行政等の各主体が役割と責任を分担し、協力・連携して同じ目的に向かって働くこと。
 ※4 低・未利用地既成市街地内の更地、遊休化した工場・駐車場、商店街の空き店舗、密集住宅地内の空家等、有効に利用されていない土地
 ※5 コミュニティ同一地域内に居住する人々が、自主性と責任に基づいて生活のあらゆる分野にわたって共同する地域社会のこと。

施策 611-01 秩序ある市街地の形成

主担当 都市計画課

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
市街地再開発事業実施地区面積（累計）	3.04 ha	6.89 ha
土地区画整理事業施行済面積（累計）	738 ha	792.9 ha

- 【主な取組】
- ◆都市計画マスタープラン^{※1}に基づき、区域区分(線引き)^{※2}による計画的な規制・誘導を図ります。(都市計画課、区画整理課)
 - ◆自然環境や農地を保全しながら、市街地の合理的な土地の利活用を推進します。(都市計画課)
 - ◆鉄道駅・学校・行政支所等の拠点機能を中心に、地域の特性をいかしながら、歩いて暮らせるまちづくりを推進します。(都市計画課)
 - ◆公共施設や住宅等、既存の社会資本の有効活用を推進します。(都市計画課)
 - ◆密集市街地での家屋の建替えや狭あい道路の整備など、市街地の防災性を高めながら、既存市街地の再整備・再活用を推進します。(都市計画課、区画整理課、まちづくり推進課 施策311-01関連)

施策 611-02 中心市街地の再生

主担当 まちづくり推進課

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
中心市街地（長野銀座地区）の歩行者通行量	24,672人(H18)	32,000人
中心市街地（長野地区）に居住する人口	22,003人	23,000人
中心市街地交流拠点施設の年間利用者数	233,734人	337,000人

- 【主な取組】
- (各取組とも施策541-01関連)
 - ◆市民・商業者・地権者・関係団体等との協働^{※3}による中心市街地再生の取組や主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成を推進します。(まちづくり推進課)
 - ◆長野地区中心市街地については、交流拠点としての整備を進め、多様な都市機能を集積するとともに、低・未利用地^{※4}を利活用し、街の再生を推進します。また、長野駅東口の土地区画整理事業に継続して取り組みます。(まちづくり推進課、駅周辺整備局)
 - ◆通過交通を抑制し、市街地交通の円滑化を図るとともに、中心市街地の来街者の受け皿となる駐車場の整備を推進します。(都市計画課)
 - ◆小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みを形成するとともに、中央通りの歩行者優先道路化を推進します。(まちづくり推進課、都市計画課 施策233-01、233-02関連)
 - ◆景観に配慮した住宅等の供給や商業・業務施設の立地を促し、まちなか居住を促進するとともに、コミュニティ^{※5}の再生を図ります。(まちづくり推進課、住宅課)
 - ◆篠ノ井地区及び松代地区中心市街地については、生活や歴史・文化に根ざした、拠点地域としてのまちづくりを推進します。(まちづくり推進課)

基本施策 612 快適に暮らせるまちづくりの推進

主担当 建設部

方針（基本施策の目指すもの）

公共施設等のユニバーサルデザイン化や快適な住環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）

現状値(H18)

目標値(H23)

公共施設や歩道は、すべての人にやさしく暮らしやすいつくりとなっている

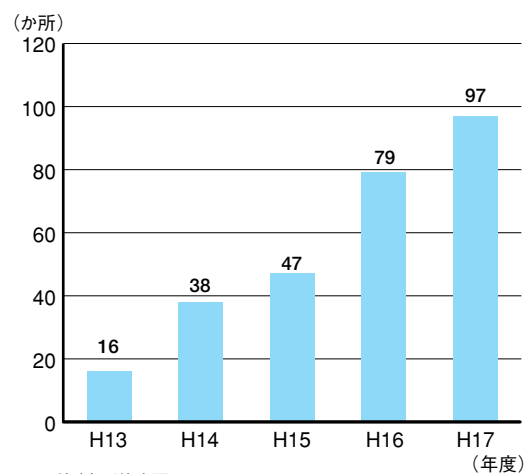
24.5%

25~50%

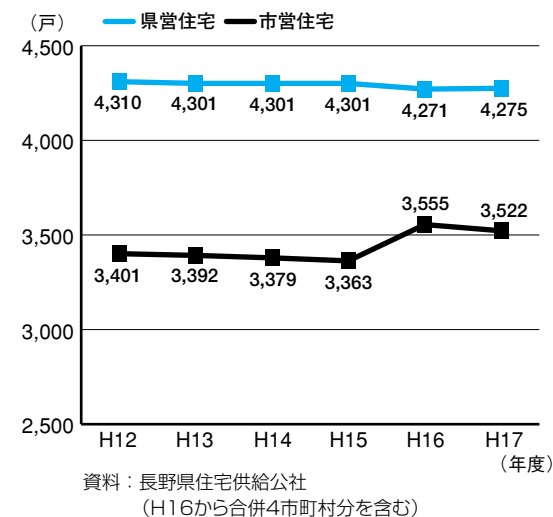
現況と課題

- ◇高齢者・障害者・子ども連れ等、だれもが安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設等を整備する必要があります。
- ◇住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。
- ◇公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。

■道路の交差点における歩車道の段差解消箇所数の推移（累計）



■公営住宅戸数の推移



施策の体系

快適に暮らせるまちづくりの推進

612

ユニバーサルデザインのまちづくり

612-01

快適な住環境の整備

612-02

※6 ユニバーサルデザイン……障害の有無や年齢等に関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方
 ※7 バリアフリー……障害者や高齢者等が日常生活を送る上で、段差などの物理的な障壁をはじめ、社会的・制度的・心理的に障害となるものを除去すること。

施策 612-01 ユニバーサルデザインのまちづくり

主担当 建築指導課

施策の目標

ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設の整備を推進するとともに、不特定多数の人が利用する民間建築物等への指導・誘導を図り、だれもが安心して暮らせる環境を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
道路の交差点における歩車道の段差解消箇所数（累計）	97か所	217か所
民間建築物等への整備指導件数（累計）	863件	1,337件

【主な取組】

- ◆すべての人が使いやすいユニバーサルデザイン^{※6}を取り入れた公共建築物の整備を進めるとともに、民間建築物等への指導によるバリアフリー^{※7}化を推進します。
 （建築指導課、建築課、施策131-01関連）
- ◆道路交差点における歩車道の段差解消やゆとりある歩道幅員を確保できるよう既存歩道の改修を推進します。（道路課、施策131-01、321-01関連）

施策 612-02 快適な住環境の整備

主担当 住宅課

施策の目標

建築協定や地区計画等による市民主体のまちづくりの支援、住まいに関する情報の提供や相談体制の充実などにより、だれもが快適に暮らせる環境を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
住宅に関する年間延べ相談件数	95件	144件
建築協定及び地区計画数（累計）	21件	28件

【主な取組】

- ◆中高層建築物等の建築主に適正な指導を行い、日照や電波障害等の居住環境に関するトラブルの防止に努めます。（建築指導課）
- ◆建築協定^{※8}や地区計画^{※9}等による市民主体のまちづくりを支援し、良好な住環境の整備を促進します。（建築指導課）
- ◆旧構造基準の木造住宅等に対する耐震診断や耐震補強の支援を行い、震災に備えた耐震対策を推進します。（建築指導課、施策311-01関連）
- ◆住宅総合相談窓口を設置し、住まいに関する様々な情報を提供します。（住宅課）
- ◆社会ニーズに対応した公営住宅の統廃合と改修を推進します。（住宅課）
- ◆日常生活の利便性向上のため、地域住民の合意を得ながら、既存市街地及び土地区画整理実施区域等での住居表示を推進します。（庶務課）

※8 建築協定……市の建築協定条例に基づき、一定の区域内の土地所有者等の合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定
 ※9 地区計画……良好なまちづくりを誘導するため、そこに住む住民と協力して、地区の特性に応じた建築制限等を都市計画で定めたもの

基本施策 613 良好な景観の形成

主担当 都市整備部

方針（基本施策の目指すもの）

歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、潤いと個性ある景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）

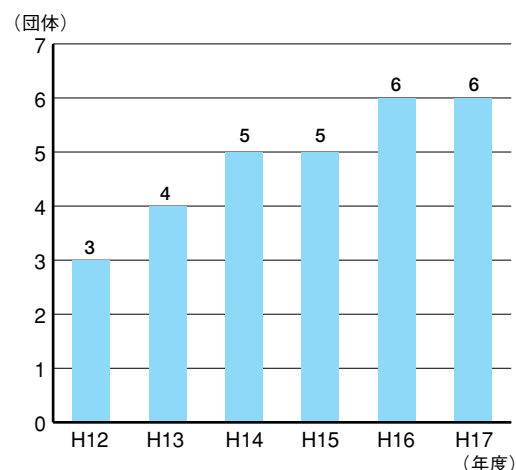
現状値(H18) 目標値(H23)

歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている 41.9% 50~70%

現況と課題

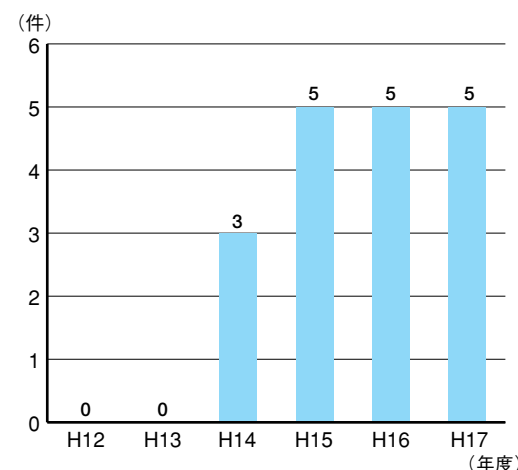
- ◇幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、自然に調和した良好な景観を誘導する必要があります。
- ◇善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要があります。

■景観形成市民団体の認定数の推移(累計)



資料：まちづくり推進課

■景観重要建築物の指定数の推移(累計)



資料：まちづくり推進課

施策の体系

良好な景観の形成

613

良好な景観の誘導

613-01

伝統的な景観の保全と形成

613-02

施策 613-01 良好な景観の誘導

主担当 まちづくり推進課

施策の目標 市民や事業者の景観意識の高揚を図るとともに、豊かな自然環境や眺望に配慮した、良好な景観形成の誘導を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
景観形成市民団体の認定数（累計）	6団体	8団体

【主な取組】

- ◆山や河川等を景観資源として捉え、地区ごとの特色をいかし、自然環境に調和した景観の誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策212-01関連)
- ◆各地区の特色に配慮した景観形成基準により、建築行為や屋外広告物などの規制・指導・誘導を図ります。(まちづくり推進課)
- ◆景観形成に積極的に取り組む団体を景観形成市民団体として認定し、活動を支援します。(まちづくり推進課)
- ◆水や緑を活用するなどの優れた景観の形成に貢献する建築物等に対する表彰やフォーラムの開催等を通じ、市民・事業者の景観に関する意識の高揚と創造への誘導を図ります。(まちづくり推進課、施策233-01、233-02関連)

施策 613-02 伝統的な景観の保全と形成

主担当 まちづくり推進課

施策の目標 地域の特色をいかした歴史ある街並みの保全・整備により、伝統と文化を感じられる景観の形成を目指します。

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
景観重要建築物 ^{※10} の指定数（累計）	5件	9件
街なみ環境整備事業 ^{※11} の進捗率（累計）	6.4%	100%

【主な取組】

- ◆善光寺周辺や松代の歴史的街並み景観を整備し、門前町や城下町として長野の歴史ある街並みを保全します。(まちづくり推進課)
- ◆各地区にふさわしい景観の保全と形成のために、重要となる地域や建物などの指定と保存を推進します。(まちづくり推進課、施策431-02関連)

※10 景観重要建築物……市の条例に基づき、景観形成上重要な価値がある建築物として市が指定したもの

※11 街なみ環境整備事業……国の要綱に基づき、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成に向けた街並み形成を促進するため、住民と一体となって住環境の整備改善を行う事業。善光寺周辺と松代地区において歴史的景観等の保全のために事業を行っている。

政策 6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

基本施策 交通体系の整備

621

主担当 企画政策部

方針（基本施策の目指すもの）

市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、交通環境の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）

現状値(H18)

目標値(H23)

利用しやすい公共交通機関が整備されている

31.1%

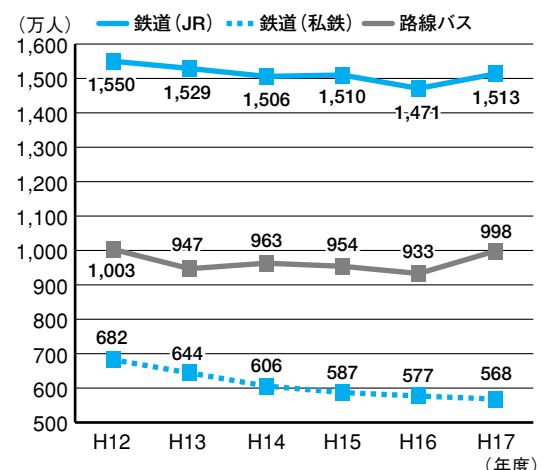
50~70%

現況と課題

◇市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。

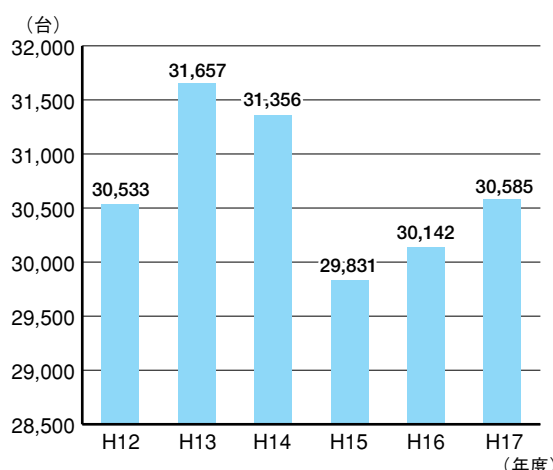
◇マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

■鉄道・路線バス乗車人員の推移



資料：JR東日本長野支社、長野電鉄、川中島バス、長電バス（長野市統計書より）
（H17は合併4市町村分を含む）

■市街地への1日当たりの流入乗用車両数の推移



資料：交通量調査結果報告書

施策の体系

交通体系の整備

621

公共交通機関の整備

621-01

効率的な交通環境の整備

621-02

施策

621-01 公共交通機関の整備

主担当 交通政策課

施策の目標

地域や市民ニーズに合った公共交通システムの構築を図り、快適で利用しやすい移動手段の確保を目指します。

指標項目

現状値(H17)

目標値(H23)

市内路線バスの年間利用者数

(一般乗合バス及び市営バス等の合計)

1,000万人

1,011万人

【主な取組】

- ◆地域循環コミュニティバス^{*12}やデマンドタクシー^{*13}等の導入により、地域の特性や移動需要に見合った輸送手段を確保・充実します。(交通政策課)
- ◆市民の移動手段を確保するため、新規バス路線の新設と既存路線の充実・維持を図ります。また、バス路線の無い地域については、地域が主体となって運行するバス交通を検討します。(交通政策課)
- ◆北陸新幹線長野以北の建設促進と並行在来線の存続運行の実現を目指します。(交通政策課)
- ◆鉄道事業者が進める設備整備を支援し、鉄道輸送の安全性や利便性の向上を促進します。(交通政策課)

施策

621-02 効率的な交通環境の整備

主担当 交通政策課

施策の目標

効果的な交通需要マネジメント施策^{*14}等の導入により、様々な交通手段が円滑に機能し、だれもが効率的に移動できる交通環境の整備を目指します。

指標項目

現状値(H17)

目標値(H23)

市街地への1日当たりの流入乗用車両数

30,585台

29,800台

一人乗りマイカー率

79.2%

77%

【主な取組】

- ◆パークアンドライドシステム^{*15}等の交通需要マネジメント施策の導入により、マイカーから公共交通機関への乗換えを促進し、交通渋滞の緩和を図ります。(交通政策課)
- ◆バス相互の乗継ぎやバス路線と鉄道など、公共交通機関のネットワーク化を図ります。(交通政策課)
- ◆バスロケーションシステム^{*16}の検討や一律運賃制の導入などにより、バス交通の利便性の向上に努めます。(交通政策課)
- ◆駅周辺などに自動車・自転車駐車場を整備し、公共交通機関への乗換えを促進します。また、自転車道のネットワーク化についての調査・検討を進め、自転車利用の促進や啓発に努めます。(交通政策課、施策321-01関連)

※12 地域循環コミュニティバス……地域住民の利便性の向上や移動手段を確保することを目的として、一定区域内を運行するバスで、地域の実情に合わせ、車両仕様・運賃・ダイヤ等を工夫したバスサービス
 ※13 デマンドタクシー……通常のバス路線では対応できない交通需要に対応するため、運行管理センターで利用者からの要求を受信し、最適輸送の路線、時間を組み立て、無線等を通じてバスやタクシーを指示運行させる交通システム
 ※14 交通需要マネジメント施策……道路交通混雑の解消・緩和を図ることを目的に、自動車交通を含む各種交通機関の輸送効率の向上や交通量の時間的標準化等、需要の調整を図る取組の総称

※15 パークアンドライドシステム……市街地中心部への流入自動車数を減らすことを目的に、郊外や周辺部の公共交通機関のターミナルに近接して駐車場を設け、マイカーから公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かうシステム
 ※16 バスロケーションシステム……パソコンや携帯電話で「バス停に、いつバスが来て、いつ目的地に着くのか」をリアルタイムで知ることができるシステム

基本施策 622 道路網の整備

主担当 建設部

方針（基本施策の目指すもの）

都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）

現状値(H18)

目標値(H23)

日常生活において、使いやすい道路が整備されている

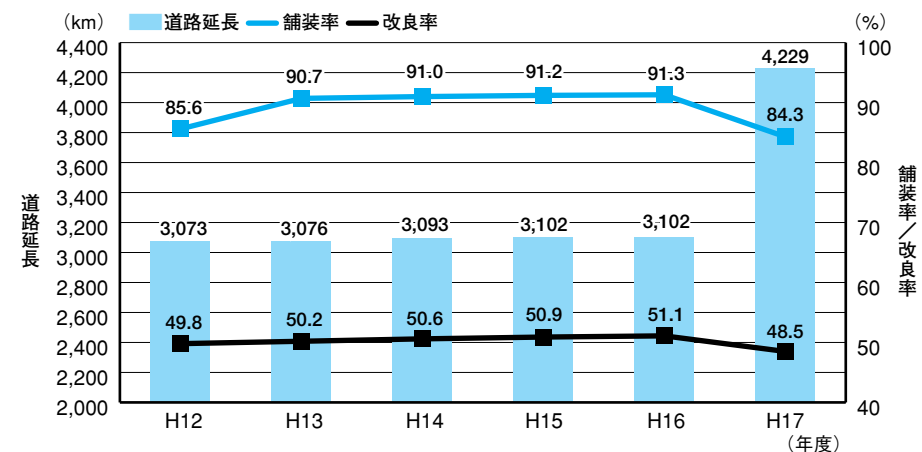
40.8%

50~70%

現況と課題

- ◇市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており、広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通を考慮した道路整備を進める必要があります。
- ◇生活道路においては、幅員が狭く生活に支障をきたしているところがあり、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

■市内道路延長及び舗装率の推移（国道・県道・市道）



資料：道路現況（長野県土木部）
（H17は合併4市町村分を含む）

施策の体系

道路網の整備

622

広域道路網の整備

622-01

生活道路の整備

622-02

施策

622-01 広域道路網の整備

主担当 道路課

施策の目標

広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を体系的に整備することにより、円滑な道路ネットワークの確立を目指します。

指標項目

現状値(H17)

目標値(H23)

都市計画道路の整備率

51.7%

54%

【主な取組】

- ◆外環状道路である東外環状線、北部幹線の継続的整備をはじめ、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路を整備します。(道路課、都市計画課)
- ◆中心市街地と周辺の生活拠点や観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークを改善・強化します。(道路課、都市計画課)
- ◆市街地の移動性を高める幹線道路を計画的・重点的に整備するとともに、公共交通の走行円滑化や利便性の向上と一体化した道路整備を推進します。(道路課、都市計画課)
- ◆交通渋滞の要因の一つとなる橋梁の架け替え等を促進するとともに、計画的な点検により、安全性の向上を図ります。(道路課、維持課、施策311-01関連)

施策

622-02 生活道路の整備

主担当 道路課

施策の目標

生活道路の拡幅改良等の整備を図り、日常生活を支え、安全で安心して利用できる道路環境を目指します。

指標項目

現状値(H17)

目標値(H23)

生活道路の整備延長（市道）

1,763 km

1,797 km

歩道の整備延長（市道）

280 km

290 km

【主な取組】

- ◆日常生活に欠かせない生活道路の拡幅改良や建築基準法に基づく狭あい道路の後退用地を、住民の合意形成を図りながら効果的に整備します。(道路課、建築指導課)
- ◆自転車歩行者道の整備を推進し、歩行者と自転車交通の安全を確保します。(道路課、施策321-01関連)

基本施策 623 高度情報化の推進

主担当 総務部

方針（基本施策の目指すもの）

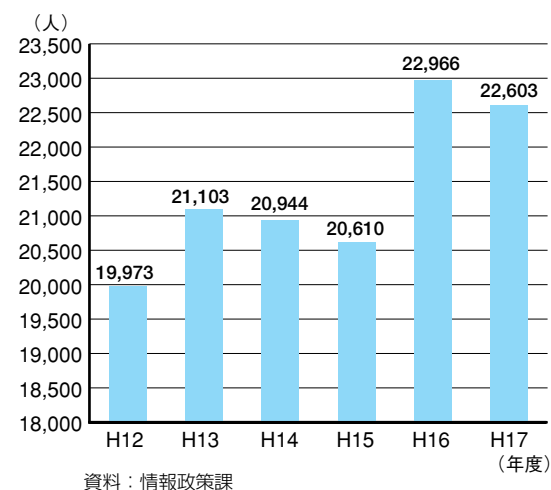
日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられる環境を整備し、高度情報化に適応したまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H18)	目標値(H23)
高速インターネットなどの情報通信サービスを利用できる環境が整っている	35.9%	50~70%

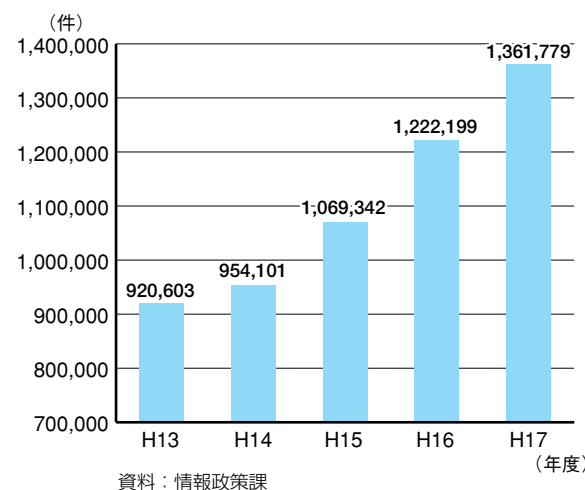
現況と課題

- ◇情報通信技術が飛躍的に進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられる環境を整備する必要があります。
- ◇インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。

■フルネットセンター入館者数の推移



■長野市公式ホームページの年間アクセス件数の推移



施策の体系

高度情報化の推進

623

情報通信基盤の整備

623-01

施策 623-01 情報通信基盤の整備

主担当 情報政策課

指標項目	現状値(H17)	目標値(H23)
長野市公式ホームページのトップ・ページへの年間アクセス件数	136万件	200万件

【主な取組】

- ◆市内全域で高速インターネットなどの情報通信サービスを受けられる情報通信基盤の整備を促進します。(情報政策課)
- ◆フルネットセンターを拠点にパソコン講習会等を開催し、市民の情報活用能力の向上を図ります。(情報政策課、施策421-01関連)
- ◆高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策を推進します。(情報政策課)
- ◆情報通信技術を活用した行政サービスの高度化を図ります。(情報政策課、施策051-01関連)



フルネットセンター